




第52号  
令和4年9月15日  
市川浦安地区保護司会  
広報部会

事務局  
社会福祉法人  
市川市社会福祉協議会内  
市川市東大和田1-2-10  
☎047-320-4002




## 第72回 社会を明るくする運動



令和4年7月6日(水)  
伝達式及び講演会

主催 / 法務省  
#生きがいを生きていく。  
第72回 社会を明るくする運動

## 就任にあたって



千葉保護観察所  
所長 岸 規子

今春の異動により千葉保護観察所にまいりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本稿執筆時、新型コロナウイルス感染症をめぐっては、なお先が見えない状況が続いています。顔を合わせ、声を掛け合い、語り合うことを大切にしながら、人と人との豊かな絆を紡いできた更生保護の活動にも、依然として様々な困難が生じています。

このような中、市川浦安地区保護司会の皆様におかれましては、感染防止にも御配慮いただきながら、一人ひとりの立ち直りや、明るい地域社会づくりのため多大な御尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

令和元年初に更生保護制度施行七十周年記念大会が盛大に開催された頃には、コロナ禍が続くことなど思いもよりませんでした。全国大会で宣言された「広がり、つながる更生保護」のフレーズが、今、改めて心に響きます。

社会的孤立など社会における様々な生きづらさの問題が広く指摘される状況もあります。地域の関係機関・団体の皆様の御理解を得て、連携を一層確かなものとしながら、犯罪や非行をした人たちの立ち直り、再犯防止に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

引き続き、皆様のお力添えを賜りますようどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



就任にあたってのあいさつ



千葉保護観察所

市川市保護観察官

藤井 要

本年4月1日付で、市川浦安地区のうち、東・西・北の3ブロックを担当させていただくことになりました。よろしくお願い致します。

昨年、一昨年と感染症対策のために様々な行事や会合が中止となり、保護観察の実施場面でも対面での面接が制限されるなど、本来に大変な状況にも関わらず、保護観察対象者の処遇だけでなく、地域における犯罪予防活動に変わらぬお力添えをいただいていることに、心から感謝申し上げます。

当地区は東京に近く、東京との人の行き来が多い上、外国の方も多く居住しており、県内の他の地域と比較しても多様な問題を抱えた人が保護観察を受けている地域だと思えます。そのため、保護司の先生方の保護観察対象者に対する指導や刑事施設に収容中の者の生活環境の調整にも一方ならぬ御苦労をおかけしていると思います。また、都市化の進んだ地域における保護司会の活動にも他の地域にはない大変さがあると思います。

保護司の先生方の日頃の対象者処遇の充実と保護司会の発展に少しでもお力になれるよう津川保護観察官と共に頑張る決意です。

社会を明るくする運動にこころ

犯罪予防活動部会長

東ブロック 戸嶋 智員

この度、約2年ぶりに「社会を明るくする運動」の講演会を開催することができました。例年ですと、ティッシュ配り等の行事をした後の講演会ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で規模の縮小を図り開催されました。会場には、保護司会会員のほか更生保護女性会、市川BBSの会の皆様が参加して下さいました。

今回の講演会は八街少年院樋口光平院長より「少年犯罪の現状と課題について」講演をいただきました。少年犯罪は現在減少傾向にあります。考えられる要因はスマートフォン普及、少子化・核家族化、酒・たばこへの遭遇機会の減少等です。一方、家庭内暴力は増加傾向にあります。子供たちの居場所と出番は家庭・学校・地域・友人の中で自分の役割を持つことです。そして、将来の目標は進学・就職で「夢」「希望」「未来を見通す」ことと話されていきました。なお、八街少年院は現在150人の入院定員のところ収容されている少年は35名に留まっているそうです。

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動と改めて認識し、これからも頑張りたいと思います。



講演会の様子



伝達式の様子



田中市長ごあいさつ



朝倉会長より田中市長へ趣意書の伝達



## 令和4年度市川浦安地区 保護司会総会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度・令和3年度は書面開催となっていた市川浦安地区保護司会総会が3年ぶりに令和4年4月26日午後2時から、今年度千葉保護観察所所長に就任された岸規子所長、市川地区（東・西・北）担当藤井要観察官そして市川南・浦安地区担当津川真弓観察官らをお招きして全日警ホールにて行われた。

縮小開催のため短時間ですべての議案が可決され、中でも新規事業として浦安地区では既に行われている「社会を明るくする運動作文コンテスト」を市川地区でも一部の中学校からスタートすることが承認された。



## 第一期地域別定例研修会について 中村 龍民（北ブロック）

「特定少年」について、千葉保護観察所の藤井観察官を講師に研修を行った。

令和4年4月1日から、18歳以上は成人として取り扱い、保護観察や少年院送致となる18歳19歳の成人を「特定少年」として18歳未満とは異なる処遇をする法律が施行され、その内容は

○少年院に収容できる期間があらかじめ定められる。

○ぐ犯（少年保護の観点から犯罪には至らないが非行の一種として扱われる）の場合に通告が来ない。

○通告の前提なしで施設への収容の申請が可能となる等。

遵守事項違反に対する不良措置が厳しくなった。他にも多くの改正があり、成年に対する厳しさと少年に対する教育的処遇のバランスを取る法律となっている。

生活状況等における問題が固定化する少年期後半を若年層からの一貫した処遇から年齢とともに厳しさも取り入れたものに変化させて更生に導くことを目的とした改正である。

保護司の役割には従来とあまり変わりはないが、この改正を認識した上で対象者と接することは必要である。



## 千葉県地域定着支援センターを 知っていますか？ 市川 恵子（浦安ブロック）

千葉県知的障害者福祉協会のNPO法人「生活サポート千葉」が地域生活定着促進事業「千葉県地域生活定着支援センター」を千葉県から2010年10月より受託して実施しています。

これまで矯正施設を退所した高齢者や障がい者の中には、地域社会に復帰するための支援が上手くつながらず、自立した生活に困難をきたし、再び罪を犯して矯正施設に戻ってしまうことが少なくありません。保護観察所と協働しながら、そうした人たちが地域生活を歩み出すために、福祉による生活支援をコーディネートし、地域の中で安心して暮らしていけるように支援しています。

コーディネート業務 保護観察所からの依頼に基づき、対象者の福祉サービスの確認、受け入れ施設の斡旋や福祉サービス等に係る申請支援。フォロアアップ業務 コーディネート業務の斡旋により、矯正施設からの退所後、福祉施設を利用している人に関して、本人を受け入れる必要な助言をおこなう。

相談支援業務 矯正施設から退所した本人、家族、その他の関係者からの相談を受け、福祉の支援につなげる。

対象者の円滑な社会復帰と再犯防止のためには保釈後も、保護観察所と協働しながら福祉を実施する関係機関と連携をして、福祉の橋渡しができるよう日々忙しく活動しています。



新任保護司(敬称略)



國松 弘樹(東ブロック)

令和4年7月1日委嘱



倉持由紀枝(東ブロック)

令和4年7月1日委嘱



大滝志津子(北ブロック)

令和4年7月1日委嘱

「今、思う」

三輪 哲郎(南ブロック)

生まれながらに紛争地域に生を受ける者。【無気力】【虐待】【不和】の家庭に生まれる者。先の紛争地域に生まれたものは拳銃をおもちや代わりに遊んだり、幼いころに【虐待】を受けたものは愛情を欲して抗う。

罪を犯してしまう者の中には、環境に恵まれないと思わざる負えない場合が多々ある。

生まれながらの環境は、今から変えることなどできない。だが、これから先の環境・居場所は、自分自身切り拓いていける更生保護に携わる者としてどのようにつけていくべきか希望の持てる環境を作り出せる【良縁】となれるよう努力していかねばならないと「今、思う」!

サポートセンターだより

副センター長 松本 利美 (西ブロック)

令和3年6月1日に当地区更生保護サポートセンターがオープンし1年3か月が過ぎました。まだ知名度は低く駅に近い利便性の良い場所ではありませんが、面接件数や会議等の利用数はさほど多くはありません。

先日、企画調整保護司会が行われ、(サポートセンター)の名の下に地域住民の方が相談に訪れた場合、(更生保護サポートセンター)として出来る事と出来ない事等の話し合いをしました。

今後は防犯協会や安全協会等様々な団体との情報交換や会合等も実施できればと考えております。対象者面接や報告書提出が保護司の仕事だと思っていました。企画調整保護司としてサポートセンターに関わり、学ぶことが沢山あるとつくづく思いました。市社協事務局の方々に諸々の事務作業を教えてくださいいただき、一日も早く自立したサポートセンターの活動ができたらと思っております。

市社協との連携を大切に、保護司や保護司会活動の拠点となるよう、さらに自主的に運営できるように、保護司会、徳永センター長と力を合わせて取り組みたいと思います。

今後の行事予定(令和4年)

- 10月17日(月) 一日駐在(サポートセンター)
- 10月19日(水) 一日駐在(サポートセンター)
- 11月3日(木) いちかわ市民まつり
- 11月15日(火) 一日駐在(浦安総合福祉センター)
- 11月17日(木) 第65回更生保護大会(勝浦市)
- 11月17日(木) 一日駐在(サポートセンター)
- 12月中旬 第3期地域別定例研修会
- 12月19日(月) 一日駐在(サポートセンター)
- 12月21日(水) 一日駐在(サポートセンター)

編集後記

コロナ禍の影響で子供たちは対面でのやり取りが減り、文字や画像でのやり取りが増えた。一人で過ごす時間が増え、祖父母、親戚等の付き合いも減った。マスクをつけることにより相手の表情がわからない。

このような状態が続くと、子供たちのコミュニケーション力や身につける機会が減り、どのように成長するのだろうかと思えます。

コロナ感染者数で一喜一憂する昨今、親も子もコミュニケーション力を身につける取り組み、人付き合いが大切だとつくづく感じています。(市川)

広報部会

部長 市川恵子  
副部長 真島節子

中嶋貞行 三輪哲郎 中村龍民